3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

(1) 利于	1 1/1/17	等の課税.	1/17/L	_								
						課	税	分	非 課	税分	合	計
	区		分	支	払	金	額		障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
							千円	千円	千円	千円	千円	千円
公			f	責	1	, 167,	013	175, 052	154, 555	18, 635, 483	19, 957, 051	175, 052
社			Æ	責	1	, 849,	213	277, 382	4, 975	20, 069, 712	21, 923, 900	277, 382
	郵	便	貯	仓	43	, 995,	906	6, 599, 386	5, 984, 412	178, 338	50, 158, 656	6, 599, 386
預 貯 金	銀	行	預	È	46	, 713,	466	7, 007, 020	2, 549, 686	11, 108, 045	60, 371, 197	7, 007, 020
		以外の金融	融機関の預金	仓	21	, 707,	040	3, 256, 056	1, 161, 334	16, 942, 000	39, 810, 374	3, 256, 056
	勤	務 先	. 預 s	仓	3	, 404,	440	510, 666	8, 215	-	3, 412, 655	510, 666
合同運	用信	託の収	は益の分置	iZ		512,	820	76, 923	38, 084	58, 769	609, 673	76, 923
公社債	投資	信託の具	収益の分配	iZ		97,	733	14, 660	-	_	97, 733	14, 660
	小		計		119	, 447,	631	17, 917, 145	9, 901, 261	66, 992, 347	196, 341, 239	17, 917, 145
定期積	金の	給付補	すてん金等	等	1	, 563,	580	234, 537	-	52, 135	1, 615, 715	234, 537
			づく収益の等の差額			132,	331	22, 371	-	-	132, 331	22, 371
割引	債	の償	還 差 菹	益		12,	338	2, 221	-	-	12, 338	2, 221
	合		計		121	, 155,	880	18, 176, 274	9, 901, 261	67, 044, 482	198, 101, 623	18, 176, 274

調査対象等:平成19年2月から平成20年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 配当所得の課税状況

区分	一般悲	果 税 分	非 課 税 分 特 例 税 率		函	合	計
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	184, 262, 495	36, 384, 053	22, 169, 082	44, 469, 732	3, 133, 535	250, 901, 309	39, 517, 588
投資信託(公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。)及び特 定目的信託の収益の分配	2, 204	331	-	681, 782	47, 286	683, 986	47, 617
合 計	184, 264, 699	36, 384, 384	22, 169, 082	, ,	3, 180, 821		39, 565, 206

調査対象等: 配当等の支払者から平成20年4月30日までに提出された「法定調書合計表(配当等の支払調書)」及び平成19年2月から平成 20年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。 (3) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源	泉	徴	収	税	額
	千円						千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	133, 854, 440					9, 22	4, 893

調査対象等:平成19年2月から平成20年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された 「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて 作成した。

(4) 給与所得及び退職所得の課税状況

	F	/\	官	Ĭ.	· 庁	そ (か 他	合	計
	区	分	支払	金額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
				千円	千円	千円	千円	千円	千円
	俸給	· 給 料 · 賞 与	1, 810	, 490, 412	68, 213, 188	12, 411, 309, 882	318, 337, 765	14, 221, 800, 294	386, 550, 953
給与所得	日雇	労働者の賃金	4	, 108, 138	45, 767	285, 067, 867	1, 371, 769	289, 176, 005	1, 417, 536
		計	1, 814	, 598, 550	68, 258, 955	12, 696, 377, 749	319, 709, 534	14, 510, 976, 299	387, 968, 488
退	職	所	204	, 983, 329	3, 108, 992	185, 785, 346	6, 326, 721	390, 768, 675	9, 435, 712
災害減免法により徴収猶予したもの				_		_	211	_	211

調査対象等 給与等の支払者から平成20年4月30日までに提出された「法定調書合計表(給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票)」及び平成19年2月から平成20年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 **法定調書**とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び 賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 **徴収猶予**とは、通常の法定期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(5) 報酬・料金等所得の課税状況

	区 分	支 払 金 額	源泉徴収税額
	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料 等 の 報 酬 又 は 料 金	千円 17, 079, 093	千円 1,714,740
N.I.	弁護士、税理士等の報酬又は料金	82, 582, 648	8, 438, 412
法第	診 療 報 酬	108, 826, 862	9, 434, 796
2 0	職業野球の選手、騎手、外交 員等の報酬又は料金	67, 866, 818	3, 857, 522
4 条	芸能等についての出演・演出等の報 関 又 は 料 金	2, 805, 009	289, 376
該当	バー、キャバレーのホステス等 の 報 酬 又 は 料 金	13, 181, 166	810, 342
	契 約 金 • 賞 金	473, 322	45, 114
	小青十	292, 814, 918	24, 590, 302
法 第	203 条 の 2 該 当 (公 的 年 金 等)	39, 638, 097	997, 379
法 第 20	7条該当(生命保険契約等に基づく年金)	87, 555, 861	426, 345
法 第 17	4条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)	4, 706	257
	āt	420, 013, 582	26, 014, 281
災害	減免法により徴収猶予したもの	_	_

調査対象者:報酬・料金等の支払者から、平成20年4月30日までに提出された「法定調書合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成19年2月から平成20年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 非居住者等所得の課税状況

の一手店住有寺所特の味悦仏仏		New who chief the world where		
区 分	課税分	非課税又 は免税分	総額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	811, 075	-	811, 075	121, 125
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、投資信託 (公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を 除く。)及び特定目的信託の収益の分配	28, 402, 336	-	28, 402, 336	1, 717, 874
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	-	-	-
給 与 · 賞 与 等	3, 367, 893	959, 302	4, 327, 195	673, 113
退 職 所 得	37, 163	-	37, 163	7, 260
役 務 の 報 酬	3, 176, 841	253, 019	3, 429, 860	635, 325
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料 又 は そ の 譲 渡 に よ る 対 価	2, 078, 709	1, 492, 983	3, 571, 692	339, 701
著作権の使用料又はその譲渡による対価	949, 439	57, 300	1, 006, 739	184, 485
貸 付 金 の 利 子	282, 113	_	282, 113	35, 054
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、 船 舶 の 貸 付 に よ る 所 得	148, 613	8, 504	157, 117	29, 573
機 械 等 の 使 用 料	196, 355	-	196, 355	38, 746
土地等の譲渡による対価	334, 202	-	334, 202	33, 321
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	303, 150	15, 018	318, 168	60, 353
生命保険契約等に基づく年金	34, 000	_	34, 000	1,710
賞	-	-	-	-
合 計 調本対象等・平成20年4月30日までに非早住考等の絵	40, 121, 889			

調査対象等:平成20年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書の合計表(非居住者等に 支払われる給与等の支払調書)」及び平成20年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得につい ての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。